

交通ルールを知る、守る。 安全・安心の第一歩!

こどもを始めとする
歩行者が
安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・
チャイルドシートの
適切な使用の促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底



4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」
春の全国交通安全運動



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビョン」

【運動期間】 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト



こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる 道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

- 道路を横断するときは、遠回りでも横断歩道を渡りましょう。
- 左右の安全をよく確認してから横断しましょう。
- 手を上げるなど、ドライバーに横断する意思を伝えましょう。



歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

- 横断歩道は歩行者絶対優先！横断歩道の手前では減速し、歩行者がいる場合は一時停止しましょう。
- 携帯電話等を使用しながらの運転は絶対にやめましょう。
- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトの着用を徹底し、6歳未満の幼児にはチャイルドシートを正しく使用しましょう。6歳以上でもチャイルドシートを使用するなど、身長などの体格に合わせましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と 交通ルール遵守の徹底

○「自転車安全利用五則」を守りましょう！

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

- 自転車、特定小型原動機付自転車に乗る時は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。自分の命を守るために着用し、交通ルールを守って安全走行しましょう。



飲酒運転の根絶

○飲酒運転は重大な犯罪です！

身勝手な飲酒運転により尊い命が奪われています。

- ①お酒を飲んだら「運転しない」
- ②運転する人には「お酒を飲ませない」
- ③お酒を飲んだ人には「運転させない」

